

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(鋼上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	・割掛対象表 ・割掛対象表参考内訳書「昇降足場費」	割掛対象表参考内訳書の仮設備工事費「昇降足場費」の数量内訳には、P24橋脚、P25橋脚が含まれております。割掛対象表によると、支承が昇降足場費の割掛対象となっておりますが、支承のうち「E-1520・1520・37・6(1.2)」(第4高架橋: P24橋脚、P25橋脚)が割掛先契約項目にございません。支承「E-1520・1520・37・6(1.2)」は割掛対象表においても昇降足場費の割掛対象となるのではないでしょうか。ご確認お願ひいたします。	10月22日付け質問書に対する回答において、確認中としておりました質問について回答いたします。 割掛対象表について、誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。